

保育・幼児教育施設における保護者との情報共有と利用ツール② 施設形態・運営主体によるツール利用状況の差異

高橋翠[†] 淀川裕美[†] 野澤祥子[†] 関智弘[†] 村上祐介[†] 遠藤利彦[†] 秋田喜代美[†]

[†] 東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター 〒113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1

E-mail: [†]midorit@p.u-tokyo.ac.jp, cedep@p.u-tokyo.ac.jp

あらまし 本研究では、全国の保育・幼児教育施設と園児の保護者との情報共有に関する実態を定量的に把握した。項目の因子分析を行ったところ、保護者との情報共有において利用されるツールには、SNS・アプリ、ウェブサイト、メール・ML、保護者会、掲示物があり、全体として保護者会と掲示物が ICT ツール (Information and Communications Technology: 情報通信技術) に比べて活用されていることがわかった。利用ツールを施設形態で比較したところ、①小規模保育所・認可外保育施設は保護者会をあまり活用していないこと、②認可保育所で特に掲示物を活用していること、③幼稚園では保護者会の活用が特徴的であることがわかった。施設形態ごとに運営主体 (公私) および設置基準 (地方単独保育事業、厚生労働省の指導監督基準を満たす施設、それ以外) でツールの利用に違いがあるか分析した結果、④認可保育所、認定こども園、幼稚園では、民間施設の方が ICT ツールを活用しており、⑤認可外保育施設では、地方単独保育事業以外の施設で保護者会が特に活用されていなかった。

キーワード 保育所, 幼稚園, 情報共有, 保護者, ICT ツール

Trends in Use of Tools about Communication with Families in ECEC Settings — Difference between types of settings about the use of tools —

Midori TAKAHASHI[†] Yumi YODOGAWA[†] Sachiko Nozawa[†] Yusuke Murakami[†]

Tomohiro SEKI[†] Yusuke MURAKAMI[†] Toshihiko ENDO[†] Kiyomi AKITA[†]

[†] Graduate School of Education, The University of Tokyo.

7-3-1 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo, 113-0033 Japan

E-mail: [†]midorit@p.u-tokyo.ac.jp, cedep@p.u-tokyo.ac.jp

Abstract Through a large scale survey towards Japanese settings of Early Childhood Education and Care (ECEC), it is appeared that for sharing information towards parents, staffs in ECEC settings tend to use parental meetings and posters more frequent than some ICT tools (Websites, SNS/Smartphone applications, E-mail/Mailing Lists). We also found that about communication with parents, (1) Small-scale childcare services and non-registered childcare facilities are less likely to hold parental meetings than other types of ECEC settings (Nursery schools, Kindergartens, and Certified children centers), (2) Staffs of Nursery schools tend to use posters more often than other types of settings, (3) Parental meetings are held more frequent in Kindergarten, (4) ICT tools are less likely to be used in public ECEC settings, (5) In non-registered childcare facilities, facilities subsidized by local government tend to hold parental meetings more often than others.

Keywords Nursery, Kindergarten, Communication Tool, Families, ICT

1. 問題と目的

園と家庭の間の情報共有は、家庭との緊密な連携関係を築く上で重要であり、各施設が運営にあたって参考にする保育所保育指針[1]、幼稚園教育要領[2]、認定こども園教育・保育要領[3]にその重要性が明記されている。そして園では、対面、電話、連絡帳、お知らせ (“園だより” “クラスだより” 等) を通じて情報共有が図られている[4]。ただし近年、保護者との情報共有のための種々の業務が保育者の更なる労働負担となっ

ていることが指摘されている[5]。

保護者との情報共有以外の文脈ではあるが、最近、保育者の負担軽減を目的とした ICT ツールの導入が推進されている[6]。保育者向けの書籍の中でも、既に保護者との情報共有にあたって利用可能なツールとしてメールやホームページが紹介されるようになっており[4]、ICT ツールは今後益々保護者との情報共有において活用されていくと予想される。ただし、2015 年度に全国の保育・幼児教育施設を対象に実施した調査では

[7], メール・メールリングリスト, ウェブサイト, SNS・アプリといった ICT ツールは, 保護者との情報共有において, 目的を問わずあまり活用されていなかった.

それでは, 各保育・幼児教育施設では, いかなる情報共有ツールがよく利用されているのであろうか. また, 施設形態だけでなく運営主体(公私)によって使用頻度の高いツールに違いはあるだろうか. そこで本研究では保護者との情報共有に関する実態を, ICT ツール以外の, 従来型(連絡帳等)のツールの使用状況も含めて把握し, 異なる施設形態(認可保育所, 幼稚園, 認定こども園, 小規模保育所, 認可外保育施設)で比較した. そして, 施設形態(認可保育所, 認定こども園, 幼稚園, 認可外保育施設)ごとに, 運営主体(認可外保育施設では設置基準¹)による各ツールの利用状況も比較した. 一連の比較を通じて, 施設形態・運営主体による情報共有のスタイルが把握され, 保護者との連携関係の構築により効果的で, かつ保育者の労働負担軽減に結びつきうる情報共有のあり方や利用ツールに対する示唆が得られると期待される.

2. 方法

全国保育・幼児教育施設大規模調査は, 全国の異なる施設形態(認可保育所, 幼稚園, 認定こども園, 小規模保育所, 認可外保育施設)を対象に, 2015年12月~3月に実施した質問紙調査である. 回答者の異なる複数の調査票(園長, 主任, 担任票)を園単位で送付し, 各調査票に該当する保育者にそれぞれ回答してもらった. 本研究では, 主任保育者に回答を依頼した調査票の項目を分析の対象とした. 調査に関する基礎的な情報は下記に示した.

対象 保育・幼児教育施設に勤務する主任保育者に, 園を代表して回答してもらった.

送付数 20,379(園). このうち, 認可保育所 4937, 認定こども園 2565, 幼稚園 3402, 小規模保育所 1654, 認可外保育施設 7821. なお, 認定こども園と小規模保育所, 認可外保育施設(ベビーホテルと一時預かり施設であることが自治体のウェブサイト等で明らかであった施設を除く数)は全数調査である. 認可保育所と幼稚園については, 都市部と地方・過疎地域が約半数ずつになるようサンプリングを行った.

回答者(主任保育者票の回収率) 6,801名(33.3%)
うち, 認可保育所 2597(53%), 認定こども園 1159(45%), 幼稚園 1409(41%), 小規模保育所 538(33%), 認可外保育施設 1098(14%)

調査項目 連絡手段は, 「保育実践辞典」[4]を参考に,

a 連絡帳, b 園だよりやクラスだより, c 園内の掲示物, d 園のウェブサイト, e SNS・アプリ, f メール・メールリングリスト(以下, ML), g 日々の送迎時の会話, h 保護者会, i その他を設けた. そして, 状況共有の目的として, ①保育・教育, 経営理念の伝達, ②日々の実践や子どもの様子の伝達, ③通常の事務連絡, ④非常時の事務連絡を設けた. そして, 情報共有の目的別に, 上記の連絡ツールを園でどの程度使用しているかについて, 5段階(1まったく使わない~5よく使う)で評価してもらった. なお, ③通常の事務連絡には上他に「電話」も加えた. ④非常時の事務連絡については, 緊急時の連絡方法としての使用が想定される c~f に加え, 「電話」を評定項目として設定した. h 保護者会は④非常時の事務連絡として利用できないため, ①~③の評定のみを行った.

分析 分析には Microsoft Excel 2013 および SPSS ver. 20 を使用した. 分析にあたって, 欠損値のあった回答については, その都度リストワイズを行った.

3. 結果

まず, 複数の項目に対する回答を要約的に把握する目的で, 因子分析(プロマックス回転, 主因子法, 因子負荷基準 0.40)を行った. 最小の固有値 1 基準では 10 因子が抽出されたが, 解釈可能性を考慮して 5 因子を採用した(表 1). 情報共有の目的ではなく使用ツールごとに因子がまとまったため, 各因子はツールに合わせて, 因子 1「SNS・アプリ」, 因子 2「ウェブサイト」, 因子 3「メール・メールリングリスト(ML)」, 因子 4「保護者会」, 因子 5「掲示物」と命名した. 因子 4「保護者会」のみ情報共有の目的①~③の 3 項目で, その他の因子は情報共有の目的①~④の 4 項目から構成される因子となった. 因子間相関(表 2)を見ると, ICT ツール間(因子 1~3)には中程度の正の相関関係があり, ある ICT ツールを利用している施設は他のツールも利用している傾向が認められる.

次に, 各因子の平均得点を算出した(表 3). そして, 施設形態(5 種類・参加者間要因)×情報共有ツール因子(4 因子・参加者内要因)の分散分析を行った. 球面性の仮定が満たされなかったため, 主効果および交互作用の検定には Greenhouse-Geisser の方法による自由度修正を行った. その結果, 施設形態の主効果 $F(4,5330)=88.86, p<.001$, 情報共有ツールの主効果 $F(3.43, 18280.690)=4742.67, p<.001$, 施設形態と情報共有ツールの交互作用 $F(13.72, 97436079.11)=130.465, p<.001$ がそれぞれ 0.1%水準で有意であった. 交互作用が有意であったため下位検定を行った(図 1). なお, 図のバーは全て平均値の標準誤差を表す.

¹ 本研究では, A. 地方単独保育事業(いわゆる東京都認証保育所, 横浜保育室)に該当する施設, B. 厚生労働省の指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている施設, C. AB に該当しない施設を比較した.

表1 因子分析結果（主因子法・プロマックス回転・因子負荷基準.40）

項目内容	I	II	III	IV	V	共通性
日々の様子伝達頻度 SNS・アプリ	0.92	-0.01	-0.04	0.01	-0.05	0.81
通常事務連絡伝達頻度 SNS・アプリ	0.87	-0.01	0.02	0.01	0.00	0.77
保育・経営理念伝達頻度 SNS・アプリ	0.84	-0.01	0.01	-0.01	0.00	0.71
非常時事務連絡伝達頻度 SNS・アプリ	0.77	0.04	-0.01	0.02	0.00	0.61
日々の様子伝達頻度 園のウェブサイト	-0.07	0.92	-0.04	0.01	-0.05	0.78
保育・経営理念伝達頻度 園のウェブサイト	-0.06	0.83	-0.01	0.02	-0.03	0.64
通常事務連絡伝達頻度 園のウェブサイト	0.08	0.71	0.05	-0.02	0.05	0.60
非常時事務連絡伝達頻度 園のウェブサイト	0.12	0.65	0.04	-0.01	0.06	0.52
通常事務連絡伝達頻度 メール・ML	-0.08	0.03	0.86	0.02	-0.05	0.72
日々の様子伝達頻度 メール・ML	0.10	-0.03	0.75	-0.05	0.03	0.62
保育・経営理念伝達頻度 メール・ML	0.12	-0.02	0.71	-0.06	0.07	0.58
非常時事務連絡伝達頻度 メール・ML	-0.10	0.03	0.70	0.10	-0.05	0.47
日々の様子伝達頻度 保護者会	0.02	0.00	-0.01	0.96	-0.02	0.90
保育・経営理念伝達頻度 保護者会	0.00	-0.01	0.03	0.85	-0.02	0.73
通常事務連絡伝達頻度 保護者会	0.02	0.01	0.00	0.80	0.05	0.67
通常事務連絡伝達頻度 園内の掲示物	-0.03	0.00	-0.04	0.01	0.73	0.55
日々の様子伝達頻度 園内の掲示物	-0.01	0.00	0.00	0.02	0.67	0.46
非常時事務連絡伝達頻度 園内の掲示物	0.00	0.01	-0.05	-0.01	0.61	0.38
保育・経営理念伝達頻度 園内の掲示物	-0.01	-0.01	0.09	0.00	0.58	0.34

表2 因子間相関

因子	I	II	III	IV	V
I	-	0.38	0.47	-0.04	0.02
II	-	-	0.41	0.08	0.05
III	-	-	-	0.11	-0.05
IV	-	-	-	-	0.22

表3 各ツールの利用状況（項目群の評定平均値）

ツール	施設形態	保小規 育所模	保認 育可 施外 設	保認 育可 所	こども 認定 園	幼稚園
	数	417	832	2042	880	1164
SNS・アプリ	M	1.44	1.53	1.21	1.42	1.31
	SD	0.88	0.98	0.58	0.85	0.74
メール・ML	M	2.30	2.36	2.09	2.92	2.71
	SD	1.21	1.28	1.19	1.26	1.25
ウェブサイト	M	1.73	1.92	1.83	2.36	2.39
	SD	1.05	1.16	1.02	1.28	1.18
保護者会	M	2.83	2.95	3.85	3.82	4.04
	SD	1.59	1.56	1.10	1.10	0.97
連絡帳	M	3.91	3.87	4.36	3.93	3.58
	SD	0.98	1.00	0.64	0.96	1.01

以下では、1) 利用状況をツールごとに施設間で比較した後、2) 各施設形態でツールの利用状況を比較した。

1) 施設間比較

因子1「SNS・アプリ」 認可保育所は他の全ての施設に比べて利用していなかった（幼稚園のみ $p=.003$ 、その他 $p<.001$ ）。また、幼稚園は認可保育所以外の施設に比べて利用していなかった（小規模 $p=.035$ 、認可外 $p<.001$ 、子ども園 $p=.020$ ）。認定子ども園（ $p=.017$ ）よりも認可外保育施設の方がよく利用していた。

因子2「メール・ML」 幼稚園と認定子ども園はその他施設に比べよく利用していた（ $ps<.001$ ）。認可外保育施設は小規模保育所に比べて利用していた（ $p=.056$ ）。

因子3「ウェブサイト」 認可保育所は他の全ての施設形態に比べて利用していなかった（小規模 $p=.011$ 、他 $ps<.001$ ）。認定子ども園は認可保育所以外の施設形態に比べてよく利用していた（幼稚園のみ $ps=.001$ 、その他 $ps<.001$ ）。幼稚園、小規模保育所と認可外保育施設に比べてよく利用していた（ $ps<.001$ ）。

因子4「保護者会」 幼稚園は、その他全ての施設に比べてよく利用していた（ $ps<.001$ ）。小規模保育所、認可外保育施設は、その他全ての施設に比べて利用していなかった（ $ps<.001$ ）。

因子5「掲示物」 認可保育所は他の全ての施設に比べて利用していた（ $ps<.001$ ）。幼稚園は他の全ての施設に比べて利用していなかった（ $ps<.001$ ）。

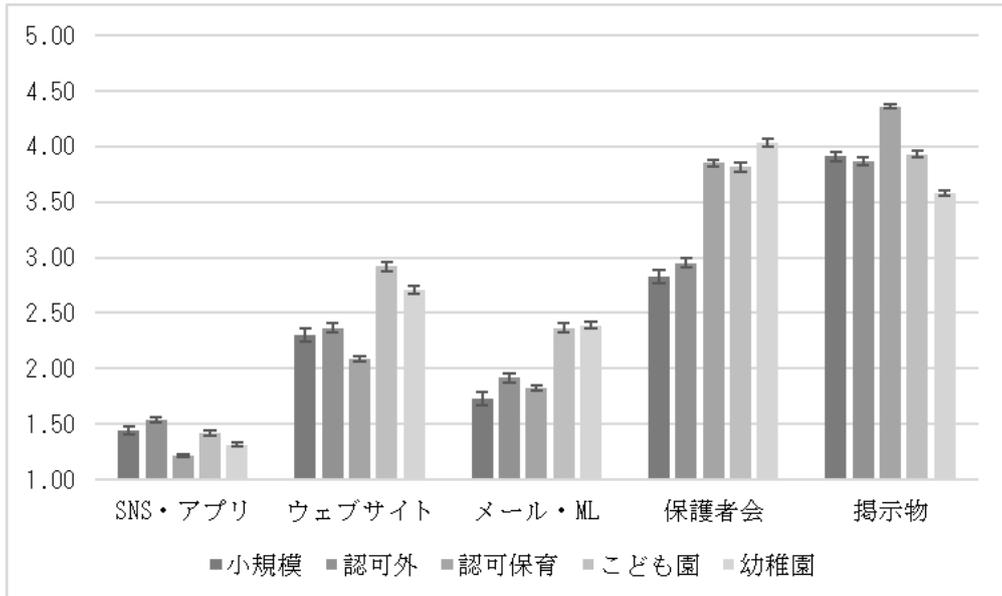


図1 各ツールの利用状況（項目群の評定平均。バーは平均値の標準誤差を表す）

2) 施設形態ごとの特徴

認可保育所・小規模保育所・認可外保育施設 利用されている順に、掲示物、保護者会、ウェブサイト、メール・ML、SNS・アプリであった（全て $p < .001$ ）。

認定こども園 よく活用されている順に、掲示物・保護者会（掲示物と保護者会の間には有意差なし）、ウェブサイト、メール・ML、SNS・アプリであった（ $p < .001$ ）。

幼稚園 よく活用されている順に、保護者会、掲示物、ウェブサイト、SNS・アプリであった（ $p < .001$ ）。

運営主体／設置基準による比較

次に、認可保育所、認定こども園、幼稚園、認可外保育施設それぞれについて、運営主体（公営・民営または国公立・私立）や設置形態（地方単独保育事業かどうか）による情報共有ツールの利用状況を比較した。

認可保育所 公営（公設公営）の認可保育所（ $N=856$ ）と民営（公設民営・民設民営）の認可保育所（ $N=1078$ ）の間で、各ツールの利用状況を比較する目的で、ツール×運営主体の分散分析を行った。球面性の仮定が満たされなかったため、Greenhouse-Geisserによる自由度調整法を採用した。その結果、ツールの主効果 $F(3.39, 6549.50)=5307.82$ 、 $p < .001$ 、運営主体の主効果 $F(1, 1932)=120.88$ 、 $p < .001$ 、ツール×運営主体の交互作用 $F(3.39, 6549.50)=194.21$ 、 $p < .001$ が有意であった（図2）。下位検定の結果、民営認可保育所では公営認可保育所に比べてICTツールをより利用している一方（ $p < .001$ ）、公営認可保育所では民営認可保育所に比べて保護者会を保護者との情報共有のためにより利用していることがわかった（ $p < .001$ ）。掲示物の利用に運営主体による違いは認められなかった（ $p < .001$ ）。

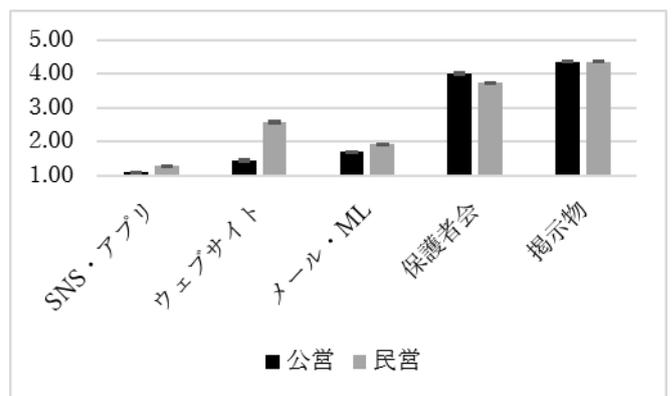


図2 運営主体による比較（認可保育所）

認定こども園 公営（公設公営）の認定こども園（ $N=132$ ）と民営（公設民営・民設民営）の認定こども園（ $N=631$ ）の各情報共有ツールの利用状況を比較した。球面性の仮定が満たされなかったため、Greenhouse-Geisserによる自由度調整法を採用した。分散分析の結果、ツールの主効果 $F(3.55, 2702.85)=620.29$ 、 $p < .001$ 、運営主体の主効果 $F(1, 761)=40.83$ 、 $p < .001$ 、ツール×運営主体の交互作用 $F(3.55, 2702.85)=53.41$ 、 $p < .001$ が有意であった（図3）。下位検定の結果、保護者会以外全て0.1%水準で有意差があり、ICTツール（SNS・アプリ、メール・ML、ウェブサイト）は民営の認定こども園の方が、掲示物は公営の認定こども園の方がよく利用していることがわかった（ $p < .001$ ）。

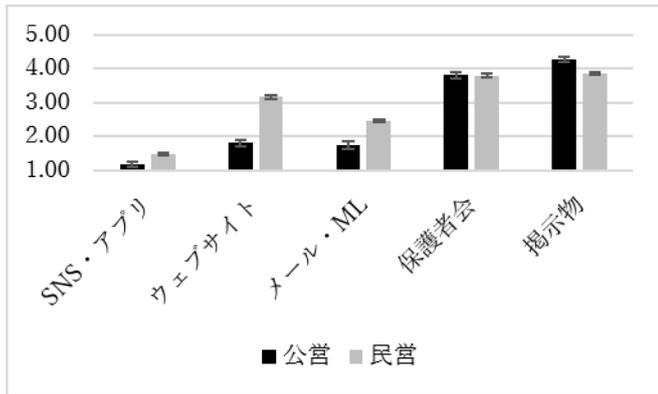


図3 運営主体による比較 (認定こども園)

幼稚園 国公立 ($N=384$) と私立 ($N=780$) の幼稚園の間で、各ツールの利用状況を比較した。分散分析の結果、球面性の仮定が満たされなかったため、Greenhouse-Geisser による自由度調整法を採用した検定の結果、ツールの主効果 $F(3.51, 4072.83)=1506.31$, $p<.001$, 運営主体の主効果 $F(1, 1162)=28.37$, $p<.001$, ツール×運営主体の交互作用 $F(3.51, 4072.83)=125.75$, $p<.001$ が有意であった (図4)。下位検定の結果、全てのツールについて、国公立と私立の間で有意な差が認められた ($ps<.001$)。ICT ツール (SNS・アプリ, メール・ML, ウェブサイト) は私立幼稚園の方が、保護者会と掲示物は国公立幼稚園の方がよく利用していた。

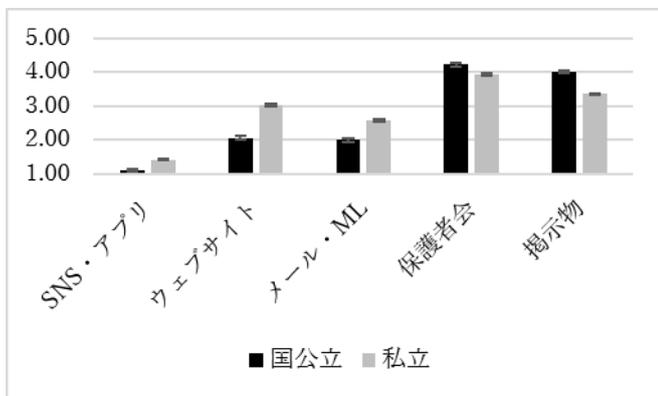


図4 運営主体による比較 (幼稚園)

認可外保育施設 地方単独保育事業に該当する認可外保育施設 (地方単独) ($N=293$), 厚生労働省の指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている認可外保育施設 (交付あり) ($N=346$), 上記いずれにも属さない認可外保育施設 (交付なし) ($N=71$) の間で、各ツールの利用状況を比較した。分散分析の結果球面性の仮定が満たされなかったため、Greenhouse-Geisser による自由度調整法を採用した。検定の結果、ツールの主効果 $F(3.36, 2373.63)=295.59$, $p<.001$, 設置形態の主効果 $F(2, 707)=3.81$, $p=.023$, ツール×運営主体の交

互作用 $F(6.72, 1678158.24)=11.26$, $p<.0011$ が有意であった (図5)。下位検定の結果、地方単独保育事業に該当する認可外保育施設は、他の2つに比べて保護者会をより利用していることがわかった ($ps<.001$)。また、掲示物についても、地方単独事業の認可外保育施設は、指導監督基準を満たす証明書の交付を受けている施設 ($p=.06$), 指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けていない認可外保育施設 ($p=.011$) に比べて、より利用していることがわかった。

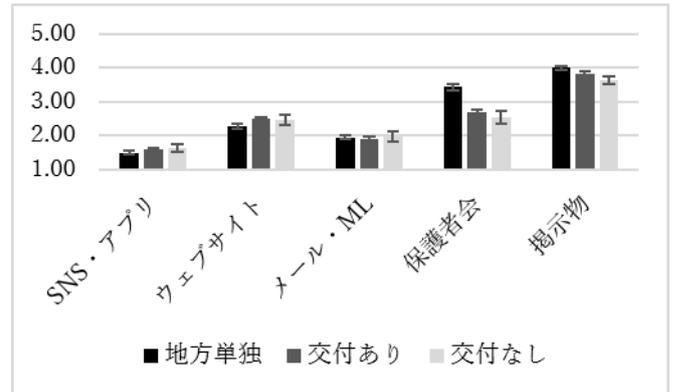


図5 設置形態による比較 (認可外保育施設)

4. 考察

情報共有ツールの利用状況

まず、保護者との情報共有において、ICT ツールは3種類いずれも保護者会や掲示物に比べて活用されていないことが明らかとなった。したがって、現時点では保育者の労働負担の軽減と家庭との連携に寄与する、効率的・効果的な ICT ツールの開発する余地が大きく残されている状態であると言えよう。新たなツールの開発と導入にあたっては、保護者会や掲示物等の既に各施設でよく利用されている方法について、例えば各ツールを利用することで生じる種々のメリット/デメリット (保育者の労働負担も含む) や、なぜそれらがよく利用されているのか (特定のツールの利用を規定する背景要因や効果) を分析・把握し、各々の施設の実情に合わせたより現実的・効率的な方策を探っていく必要があると考えられる。他の園に先駆けて ICT ツールの導入を行っている園をモデルとした事例研究や、園と企業とのツールの共同開発、費用対効果の分析と提示も肝要であろう。そのためには、施設関係者と各種研究者・ツール開発者の対話と協働が不可欠であると考えられる。

なお、日々の保育実践や運営体制、その他保育の質に関する情報は、施設に通う子どもの保護者だけでなく、地域社会にも発信していく必要があるものである。実際に、保育所保育指針[1]では、第1章総則の4(2)地域交流と説明責任において、「(2) 保育所は、地域

社会との交流や連携を図り、保護者や地域社会に、当該保育所が行う保育の内容を適切に説明するよう努めなければならない。」としている。最近、保育所設置反対運動が広く報じられるなど、園の運営にあたり地域市民の理解や協力を得ることの重要性が意識されるようになってきている。保育所保育指針解説書[8]の第5章3の「(2)地域子育て支援における地域との連携」では、地域との連携を通じた地域社会の活性化も目的として掲げられているが、この点を強く意識し、まちづくりのインフラとして保育園を活用していこうとする試みも始まっている[9]。したがって、ICTツールの中でも、特に多様な人々が閲覧可能なウェブサイトについては、地域に開かれた園づくりに向けた情報共有の場として、今後更なる活用が期待される。

施設の特徴

幼稚園では保護者会が他の施設に比べてよく利用されていた。これは、幼稚園に通う子どもの保護者（専業主婦やパートタイムで勤務する母親等）が、比較的保護者会に参加しやすいためであるかもしれない。また、幼稚園で掲示物の利用が他の施設に比べて少なかった理由として、通園に園バスを利用しており園内に保護者が毎日入ることがない、退園が同時であり掲示物に大きな人だかりができてしまうことを避ける等があるかもしれない。

認可保育所では特に掲示物が活用されていた。これは、退園時間に幅があるために、保護者が園の掲示物を個別に時間をかけて見ることができるとも考えられる。ただし、認可保育所は他の施設形態に比べて特にICTツールを（SNS・アプリやウェブサイト）を活用していなかった。これは、児童福祉施設としての認可保育所が、保護者のICTツールに対するアクセシビリティに考慮しているためかもしれない。この点については、保育者の多忙や研修時間の不足等の他の要因も含めて、特定ツールが活用されない背景を分析する必要があると考えられる。

運営主体や設置形態による差異

認可保育所・認定こども園・幼稚園では、全体として、民営・私立の施設が公営・国公立の施設に比べてICTツールをより活用していた。民営・私立の園では、園長や理事長等の経営者がICT化に積極的である場合に、新しいツールへの移行が迅速に行えるのかもしれない（予算配分を含めた意思決定に対する経営者の裁量の大きさに基づく説明）。また、認可外保育施設内の比較では、地方単独保育事業に該当する施設（設置基準が認可保育所と相対的に近い施設）において、掲示物や保護者会が比較的活用されていることがわかった。その一方で、厚生労働省の指導監督基準を満たす旨の証明書を交付されている施設と、そうでない施設

の間の情報共有の実態に差は認められなかった。地方単独保育事業以外の認可外保育施設において、保護者会の利用が少ないことは、複数の保護者が施設の運営体制や安全性、保育の質について、保育者と話し合ったり、確認をしたりする機会の不足につながる可能性がある。保育所保育指針解説書[8]の第6章保護者に対する支援 1.保育所における保護者に対する支援の基本の(3)保育所の特性を生かした支援では、「保護者同士の交流や相互支援あるいは保護者の自主的活動を促すことに配慮し」入所時への家庭に保護者懇親会や保育参加などの形で園への参加を促すこと、(4)保護者の養育力向上への寄与では、保護者の子育てや子どもの成長を支える力を育むために、保護者同士の関係性を高めることを奨励している。したがって、認可外保育施設においては、事故防止や保育の質の点検という点だけでなく、保護者支援・子育て支援の点からも、園の運営に対する保護者の参加を促すべく、そのための情報共有のあり方を、今後より意識的に考えていく必要があるのではないかと考えられる。

文 献

- [1] 厚生労働省、保育所保育指針（厚生労働省告示第百四十一号）、2008。
- [2] 文部科学省、幼稚園教育要領解説、2008。
- [3] 内閣府、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説、2014。
- [4] 公益財団法人幼少年教育研究所（編著），“子どものこころが見えてくる：保育実践辞典”，⑧子育て支援（保護者との連携）、pp314-325、すずき出版、2016。
- [5] 川村雅則，“北海道保育者調査に見る現代の保育労働者状態”，垣内国光・小尾晴美・義基祐正・奥山優佳・川村雅則（編），“日本の保育労働者：せめぎあう処遇改善と専門性”，ひとなる書房、2015。
- [6] 財務省，“保育所等におけるICT化推進等事業”，“平成27年度補正予算の概要 1一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策等（1）「希望出生率1.8」及び「介護離職ゼロ」に直結する緊急対策等「希望出生率1.8」（第2の矢）関連”，2015。
- [7] 高橋翠・淀川裕美・野澤祥子・関智弘・村上祐介・遠藤利彦・秋田喜代美，“保育・幼児教育施設における保護者との情報共有と利用ツール：ICTツールの利用状況”，信学技報（in press）。
- [8] 厚生労働省、保育所保育指針解説書、2008。
- [9] 秋田喜代美・松本理寿輝，まちの保育園（著），“私たちのまちの園になる―地域と共にある園をつくる”，フレーベル館、2016。